

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P. 75

2001 議会調査運営に要する経費 6,657,804 円 (6,485,762 円)

[一財 6,657,804 円]

○ 内容

(1) 議会開会状況 (単位:日)

会議名	会 期	会 期 日 数	本会議日数
平成 22 年第 2 回定例会	6 月 8 日～6 月 22 日	15	6
平成 22 年第 2 回臨時会	8 月 6 日	1	1
平成 22 年第 3 回定例会	9 月 7 日～9 月 29 日	23	6
平成 22 年第 4 回定例会	11 月 29 日～12 月 14 日	16	6
平成 23 年第 1 回定例会	2 月 28 日～3 月 14 日	15	6
計 5 回		70	25

(2) 議案審議状況 (単位:件)

区 分		会議名	平成22年度	平成21年度
条 例	市長提出		25	32(1)
	議員提出		5(1)	6
予 算			30	34
同 意 案			3	4
認 定			10	10
そ の 他			18(1)	21
専決処分	予 算		3	2(1)
	条 例		3	3(3)
	そ の 他		2	2(2)
意 見 書			28	28
決 議			1	1
計			128(2)	143(7)

() は臨時会

(3) 議会運営委員会開催状況 (単位:回)

委員会名	議会運営委員会
開催回数	13

(4) 常任委員会等開催状況 (単位:回)

委員会名	総務文教	福祉厚生	建設経済	合計
開催回数	5	9	6	20

(5) 請願・陳情処理状況 (単位:件)

処理	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	総件数
請願	8		1	2				11
陳情	6			3				9

(6) 政務調査費支出明細 (単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
未来(5名)	500,000	518,585	0
新政会(5名)	500,000	428,815	71,185
公明党(4名)	400,000	410,098	0
日本共産党(5名)	500,000	373,458	126,542
民主・市民の会(4名)	400,000	400,000	0
結いの会(2名)	200,000	201,380	0
民主党(1名)	100,000	115,597	0
あしび(1名)	100,000	119,260	0
計(27名)	2,700,000	2,567,193	197,727

[担当:議会事務局] P.75

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 7,068,357円(7,533,287円)

[一財 7,068,357円]

○ 内容

- | | | |
|------------------------|-------|------------|
| (1) 議会だより発行部数 | 定例会4回 | 各45,000部 |
| (2) 会議録作成支援システム使用料 | | 2,586,853円 |
| (3) 会議録作成支援システム保守点検委託料 | | 1,049,999円 |
| (4) 会議録検索システム使用料 | | 579,600円 |

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：秘書課] P. 79

0601 秘書事務に要する経費 5,586,903 円 (4,002,613 円)

[一財 5,586,903 円]

○ 目的

平成 22 年 10 月 1 日、取手市は市制施行 40 周年を迎えた。その節目の年を迎えるにあたり、これまで市の歴史を築き上げてきた方々の功績をたたえ、老若男女を問わず多くの市民の皆様とともに 40 周年をお祝いできるよう、市民による記念事業企画運営委員会を組織し、記念式典を開催した。さらに、今後のまちづくりを創造していく契機となるよう、各種イベントを行った。

○ 内容

- ・取手市制施行 40 周年記念事業企画運営委員会交付金 1,920,593 円

[主な事業]

取手市制施行 40 周年記念式典

巨木・名木めぐりツアー

緑のカーテン大賞

「取手 40 年のあゆみ」写真展

一筆啓上タイムポスト

絵画展あなたが描く取手の未来

取手屋台村

音楽のおくりもの

ゆめみ野壁画制作

○ 効果

市制施行 40 周年の節目の年を、様々なイベントを通じて市民の皆様とお祝いすることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 2,893,581 円 (2,733,328 円)

[一財 2,893,581 円]

○ 目的

各窓口を一体化した総合窓口を設置し、市民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

スムーズな窓口対応をするための事務機器使用料や事務用消耗品が主なものである。

取り扱い事務件数

種 別	平成 22 年度	平成 21 年度
市民課関係	30,468 件	28,266 件
国保年金	18,457 件	17,024 件
社会福祉	1,000 件	793 件
障害福祉	2,120 件	1,990 件
子育て支援	3,257 件	3,351 件
高齢福祉	1,918 件	1,761 件
税務関係	10,821 件	8,828 件
市民生活関係	10,829 件	11,227 件
合 計	78,870 件	73,240 件

○ 効果

窓口での市民サービスの向上が図れた。

[担当：市民活動支援課] P. 83

1201 市民憲章推進に要する経費 362,737 円 (500,000 円)

[一財 362,737 円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに事業の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動（主要幹線道路沿い、取手駅周辺の環境美化活動・花火大会翌日河川敷等の清掃）
- ・「市民憲章だより」発行
- ・普及啓発活動（市民憲章条文入り花の種配布・花苗配布・スタンプラリー）等

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を市内 6 箇所で開催するとともに、市制施行 40 周年記念式典開催前に取手駅周辺の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

さらに、市民憲章の普及啓発活動として、市民憲章条文入り花の種や各種イベントで花苗等を配布するとともに、「市民憲章だより」を発行し、市民憲章推進協議会の活動を多くの皆さんに周知した。

[担当：秘書課] P. 83

1301 取手市政倫理審査会に要する経費 114,600 円 (75,500 円)

[一財 114,600 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び議員の資産等報

告書並びに所得等報告書の審査、さらに市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか等の審査を行う。

○ 内容

3回の審査会を開催し、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出した。

・委員6名の報酬 114,600円

年 度	H22 年度	H21 年度
審査会実施回数	3 回	2 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、提出された資産報告書等が適正に審査された。

[担当：人事課] P. 83

2201 職員研修に要する経費 5,518,101円 (3,503,420円)

[一財 5,518,101円]

○ 目的

現在の職務を的確に遂行できる能力の付与、将来さらに高い目標に向かうための能力の開発、行政の変化に即応できる適応力を養成する。

○ 内容

研修実績 1,377人

区 分		研 修 名	対 象	受講人数
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修	新規採用職員	0
		上級職員フォローアップ研修	採用後16年の職員	14
		管理職メンタルヘルス研修	指定職員	94
庁内 研修	専 門 特 別 研 修	社会福祉施設体験研修	指定職員	0
		人事評価研修	指定職員	868
		感受性診断窓口改革研修	指定職員	15
		交通安全教室	指定職員	39
		庶務担当者研修	指定職員	98
		民間企業接遇研修	指定職員	0
庁外派遣研修		茨城県自治研修所	指定職員(注1)	52
		常総地方広域事務組合	指定職員(注2)	74
		市町村アカデミー	希望職員(注3)	1
		各種研修機関	希望職員(注4)	78
		技術職員研修	希望職員	38
		安全衛生推進者講習会	指定職員	3
		複式簿記研修	指定職員	3
合計				1,377

注 1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
自主	地方自治制度講師養成研修	指定職員	1
	公務員倫理講師養成研修	指定職員	1
特 別 研 修	行政法講座	〃	3
	民法講座Ⅰ	〃	1
	民法講座Ⅱ	〃	1
	地方自治講座	〃	2
	法制執務講座	〃	1
	訴訟法務講座	〃	2
	政策形成基礎講座	〃	3
	政策法務講座	〃	1
	政策評価講座	〃	2
	クレーム対応能力向上講座	〃	2
	メンタルヘルス講座	〃	3
	ファシリテーション講座	〃	2
	表現力スキルアップ	〃	2
	アカウントビリティ向上講座	〃	2
	コーチング講座	〃	3
	危機管理講座	〃	2
	管理職のためのメンタルヘルス講座	〃	2
優良企業に学ぶセミナー	〃	2	
分権時代の自治行政セミナー	〃	2	
階層	新任課長課程	〃	6
	新任部長課程	〃	6
合計			52

注 2 常総地方広域事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	0
新規採用職員後期課程研修	新任職員	0
第一部職員課程研修	採用 6 年	8
第二部職員課程研修	採用 9 年	15
第三部職員課程研修	採用 12 年	5
監督者第一部課程研修	新任係長	10
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	5
新任課長補佐課程研修	新任課長補佐	17
現任課長補佐課程研修	補佐 3 年以上の職員	4
公務窓口接遇研修	一般職員	4
発想力開発研修	一般職員	3
行政課題研修	一般職員	3
合計		74

注3 市町村アカデミー

研修名	対象	受講人数
人口減少時代の子育て支援	一般職員	1
合計		1

注4 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
土地評価実務研修	1	セクハラ相談担当者研修	1
木造家屋評価実務研修	1	給与実務研修	2
住民税をめぐる課税実務研修	1	公会計改革シンポジウム 2010	3
建築確認実務研修	1	公会計シンポジウム(自治体経営)	3
広報紙編集入門講座	1	予算編成実務講習	1
自治体デジタル広報講座	2	甲種防火管理講習会	1
ウェブアクセシビリティ講座	2	外国人住民基本台帳制度研修	2
エネルギー管理講習会	2	健康運動指導者研修	2
子どものことば(発達と障害)研修	1	健康運動指導士基礎講座	1
DN-CAS 認知評価システム講習会	1	危機管理・防災マネジメント講習	2
全国精神保健福祉業務研修	1	プラチナ構想スクール	1
IT 基礎セミナー	1	農地権利移動・借賃システム講習	1
IT システム運用管理セミナー	1	Word2010 基礎編	2
ネットワークセミナー(基礎)	3	Excel2010 基礎編	2
ネットワークセミナー(応用)	1	Excel2010 基礎編	7
電子文書管理セミナー	1	Excel2010 応用編	12
幼児心理講習会	1	Excel 実務活用編	1
保育所地域子育て支援担当者研修	1	PowerPoint 基礎編	4
モビリティマネジメント研修	3	Word2010 実務活用編	3
国公立幼稚園長研究会	1		
合計		合計	78

○ 効果

職務遂行に必要な知識の習得、資質及び能力向上、多様化する行政需要に対応できる適応力の醸成が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 85

3001 防犯に要する経費 5,142,807 円 (6,979,633 円)

[一財 5,142,807 円]

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから防犯カメラを設置して、安全で安心なまちづくりの実現を推進しました。地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促して、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会

の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 防犯カメラ設置工事 1箇所・2台（取手駅東口）
- ・ 防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯 12回、暴力追放 1回）
- ・ 暴力追放啓発用看板
- ・ 警察への連絡など
- ・ 自主防犯組織設立の補助 平成 22 年度新規 1 団体結成

○ 効果

防犯カメラ設置により犯罪抑止効果の強化、自主防犯組織においては、平成 22 年度末までに、35 団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、地域の防犯活動が強化し、今後更なる地域安全の確保防犯や暴力追放の啓発運動の実施を目指す。また、青色防犯パトロール講習会を実施し、民間団体や市職員の多数も講習に参加し、防犯パトロールの強化が図れた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 87

2101 ファイリングシステムに要する経費 834,244 円（901,499 円）

[一財 834,244 円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用にあたっては、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善を通じ、情報提供の効率的な運用をはかることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与するものである。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、9 つの各部専門部会による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成 22 年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を 9 月 16 日・17 日の 2 日間（計 4 回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、全 77 部署に対して維持管理実地指導を、10 月 13 日から 11 月 24 日まで、延べ 29 日間にわたり各部専門部会による実地指導を行った。

また、平成 20 年度より保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却

処理に変えて、シュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入した。(平成 22 年度の処理量 約 30 トン)

- ・廃棄文書リサイクル処分委託料 111,298 円

○ 効果

平成 22 年度はファイリングシステムの維持管理目標を「全員による取り組み」とした。全員で取り組むことで情報公開の迅速な対応等、住民へのニーズに応えられるように職員の意識を向上させる指導及び点検を実施した。

また、平成 20 年度より導入した廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を実現した。

情報公開及び個人情報保護条例の運用にあたって不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理への体制作りが進められた。

[担当：総務課] P. 87

2201 法務に要する経費 5,181,961 円 (5,476,161 円)

[一財 5,181,961 円]

○ 目的

地域主権に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・法制執務研修・訟務対応研修への参加
- ・官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・顧問弁護士（1 人）の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、大幅な事務効率化を図ることができた。また、法令関連書誌の購読や、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P. 87

2701 広聴活動に要する経費 4,078 円 (4,560 円)

[一財 4,078 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

< 広聴相談件数 >

相談種別	22年度	21年度	内容
市長への手紙	52件	96件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	143件	244件	事業・日常生活の整備等に関わるもの
メール	149件	159件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 29件 2,755円

クローズアップとりで用消耗品 1,323円

○ 効果

開かれた市政運営の実現を目指し、広聴体制の充実を図るとともに、市民の意識・ニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P.87

2801 広報発行に要する経費 20,708,714円 (22,699,071円)

[国・県 30,000円 その他 701,000円 一財 19,977,714円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 30,000円]

[諸収入：広告掲載料 701,000円]

< 広報とりでの発行 >

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「藁」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

- ・ 広報とりで
 - ・ 規格 タブロイド版 12ページ(3回)、8ページ(20回)、全カラー6ページ(1回)
 - ・ 発行部数 45,200部
 - ・ 配布方法
 - ・ 新聞折り込みによる配布(折り込み部数 42,125部)
 - ・ 郵送による配布(郵送件数 約460部)
 - ※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
 - ・ その他 市公共施設、郵便局、駅等 55カ所に配置
- ・ 政策情報紙「藁」
 - ・ 規格 A4版 全カラー8ページ、3回発行
 - ・ 発行部数 45,200部

- ・配布方法
 - ・ 市政協力員による各戸配布
 - ・ その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 61 カ所に配置

2. 広報発行に要した経費

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
広報発行に要した経費	19,913,751 円	21,270,745 円
内 訳		
広報とりで印刷製本に要した経費	7,866,969 円	8,660,918 円
政策情報紙印刷製本に要した経費	951,300 円	1,153,281 円
広報とりで折り込みに要した経費	8,934,713 円	9,021,674 円
政策情報紙折り込みに要した経費	0 円	357,294 円
郵送料に要した経費	942,545 円	1,097,810 円
DTP 編集に要した経費	501,480 円	501,480 円
写真現像・プリントに要した経費	8,250 円	7,440 円
備品(デジタルカメラ)修繕に要した経費	0 円	19,740 円
備品(広報編集用ソフト)購入に要した経費	567,000 円	0 円
消耗品等に要した経費	141,494 円	451,108 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。また、政策情報紙「薬」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図ることができた。

<その他管理に属する事務事業>

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
その他事務事業に要した経費	794,963 円	615,731 円
内 訳		
新聞購読に要した経費	287,760 円	287,760 円
公用車等管理に要した経費	241,207 円	230,121 円
負担金等経費	59,600 円	92,600 円
報償費(正月号対談謝礼)	6,300 円	5,250 円
河川情報表示板に要した経費	200,096 円	0 円

[担当：広報広聴課] P. 89

2901 市民相談に要する経費 4,754,536 円 (4,794,100 円)

[一財 4,754,536 円]

○ 目的

法律相談等の開設や案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	H22年度	H21年度	内容
法律相談/月4回	503件	553件	相続・離婚・金銭貸借等
総合案内	40,302件	36,248件	来庁者へ各課の案内
人権相談/月2回	67件	75件	人権・近隣・家庭内の困りごと
行政相談/月2回	2件	7件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	116件	118件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	22件	27件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	48件	52件	農地転用・相続等
個別窓口相談	427件	520件	市民相談・問合せ

総合案内業務委託 2,908,836円

市民法律相談業務委託 1,631,700円

人権相談（人権擁護委員11名）負担金 214,000円

行政相談（行政相談委員3名）

司法書士相談（司法書士2名）

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に応じることができた。

[担当：広報広聴課] P.89

3101 ホームページ管理に要する経費 231,000円（399,000円）

[その他 231,000円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 231,000円]

○ 目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて取手市を積極的にアピールするための手段とする。

○ 内容

取手市ホームページ管理システムサポートに係る業務委託 231,000円

○ 効果

市民と情報を共有してまちづくりを進めてゆくためには、広報紙とともに、市ホームページにおいて行政情報を掲載することは重要であり、円滑な情報発信を行うため、ホームページの環境を整備している。また、各課で情報を更新することで、情報の速報性を確保している。

[担当：情報管理課] P.89

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 306,490円(142,520円)

[一財 306,490円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開、個人情報保護審議会及び同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成12年10月から運用が始まり、平成22年度は59件の開示請求があった。

また、決定状況及び請求の主な内容などについては、市民に広く公開し、報告するものである。

表1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H22	59	21	30	8	0
	H21	114	38	66	7	3

開示請求に対する決定の状況は、表1のとおりである。部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が20件、事業者活動情報保護が7件、一部文書不存在が5件、法令秘情報保護が2件、意思決定過程情報保護が1件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が4件、公共の安全保護が2件、個人情報保護が1件、事業者活動情報保護が1件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局50件(総務部10件、政策推進部4件、財政部6件、健康福祉部7件、まちづくり振興部4件、建設部18件、都市整備部1件)、教育委員会4件、消防本部1件、議会事務局4件という状況であった。

なお、情報公開条例及び個人情報保護条例に関する平成22年度中の不服(異議)申立ては2件であった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

前述の取手市情報公開条例と時を同じくして、取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の運用が始まり、平成22年度は12件の開示請求があった。

取手市における個人情報保護制度とは、取手市個人情報保護条例に基づき、市が保有している個人情報を保護すること及びその個人情報を本人に原則として公開していく仕組みである。

表2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H22	12	11	1	0	0
	H21	27	24	2	1	0

開示請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが12件、不開示は0件であった。

部分開示の1件は、第三者の個人情報が含まれていたものであった。

開示請求先別の内訳は、市長部局11件（健康福祉部8件、建設部3件）、及び消防本部が1件という状況であった。

情報公開制度と同じく、毎年度の実施状況を取りまとめ、市民に公表している。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員6人で運営を行い、平成22年度は1回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び協議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員5人で運営を行い、平成22年度は6回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び協議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 91

2001 都市間交流に要する経費 2,831,802円(730,000円)

[一財 2,831,802円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市からの代表団受入および市内在住中学生・高校生の派遣事業、友好都市・中国桂林市への市民訪問団派遣事業を行った。

取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を出すことにより、その活動を支援するものである。

○ 内容

(都市間交流事業)

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,339,586 円
- ・ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 @27,000×17名=459,000 円
- ・桂林市交流に要する経費 753,165 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流会の開催（世界の料理を楽しむ集い・異文化交流トークサロン・取手チャットスクエア（英会話交流）
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人ネットワーク便り毎月発行
- ・外国人対象日本語教室開催（戸頭公民館・中央公民館・福祉交流センター）
- ・国際交流活動展の開催（市民ギャラリーにて）

○ 効果

特別友好都市桂林市との交流では、10月22日から10月27日の日程で取手市副市長以下大人30名を桂林市へ派遣し、スポーツ・文化を通じて両市民同士が交流を深めた。

姉妹都市ユーバ市との交流では、10月28日から11月5日の日程で教育長以下大人3名・取手市在住中学生・高校生19名をユーバ市へ派遣し、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民（大人・学生）の国際感覚を養った。

取手市国際交流協会は各部会（日本語教室部会・交流部会・広報部会）が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図った。自主運営団体として更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため各種交流会等を開催した。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.95

0601 契約事務に要する経費 2,491,101 円 (2,903,945 円)

[一財 2,491,101 円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

・入札、契約の執行

- 建設工事情報検索システム使用料 10,500 円
- 電子入札システム使用料 2,447,550 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 21 年度 51 件・22 年度 72 件と執行状況も更なる増加が見込め、利用者登録も拡大しており入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 97

0801 公共施設の整備に要する経費 4,804,800 円 (10,605,000 円)

[国・県 1,515,000 円 一財 3,289,800 円]

* 特財内訳

[国補：住宅・建築物安全ストック形成事業補助金

4,545,000 円(事業対象経費)×1/3=1,515,000 円]

○ 目的

市有建築物の耐震診断調査を実施し、その結果に基づく耐震補強工事を促進することにより、市有建築物の耐震性の確保と環境の充実を図る。

○ 内容

・市民会館耐震診断調査業務委託 4,804,800 円

○ 効果

市民会館の耐震診断調査により、その結果に基づく耐震補強工事に向けて環境整備の準備が図れた。

[担当：管財課] P. 97

2001 庁舎の管理に要する経費 92,974,472 円 (105,134,796 円)

〈1,029,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 21 年度繰越分

[国・県 1,640,000 円 〈800,000 円〉 その他 1,716,375 円 一財 89,618,097 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金 〈800,000 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金 2,520,000 円×1/3=840,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,680,000 円]

[諸収入：建物使用負担金 36,375 円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	13,916,700	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,501,160	本庁舎夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,434,564	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	474,600	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	162,750	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	856,800	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	315,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
冷凍機保守点検委託料	633,150	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎植栽・剪定業務委託料	800,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	285,600	本庁舎敷地内の草刈り業務
空調機保守点検委託料	231,000	本庁舎建物の空調機保守点検業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	63,000	本庁舎及び非常用自家発電機地下タンクの配管漏洩検査業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	525,000	新庁舎・分庁舎・議会棟一部の空調機保守点検業務
電話交換機保守点検委託料	2,378,880	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
議会棟耐震補強工事実施設計委託料	2,520,000	議会棟耐震補強工事実施設計業務委託

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	520,800	H22 年度機構改革による課の移動に伴う電話配線工事

○ 効果

庁舎の効率的な維持管理が図れた。

[担当：管財課] P. 99

2101 自動車の維持管理に要する経費 18,241,633 円 (17,609,907 円)

[一財 18,241,633 円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

内容は以下のとおり。

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料その他） 10,240,698 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 1,113,985 円
- ・ 公用車リース料 6,886,950 円

リース車両：乗用車 8 台、貨物車 12 台、軽自動車 4 台

≪市有バス運行状況≫

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度
利用日数	286 日	281 日
延べ利用者数	9,013 人	8,469 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P. 99

2201 市有財産管理に要する経費 3,322,752 円 (37,148,663 円)

[一財 3,322,752 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
市有地草刈業務委託料	607,950	市有地 4 個所の草刈り業務
立木伐採業務委託料	199,500	市有地の立木伐採業務
役 務 費	金 額	内 容
不動産鑑定料	210,000	市有地売却に伴う土地の鑑定業務
手数料	2,203,215	インターネットオークション落札手数料他

○ 効果

市有財産の維持管理を行ない、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図った。

[担当：藤代総合窓口課] P. 101

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 31,544,263 円 (32,361,161 円)

[一財 31,544,263 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	11,839,800	藤代庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	4,067,280	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	364,350	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	231,000	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	504,000	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	220,500	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
庁舎植栽・剪定業務委託料	280,000	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
電波障害対策施設保守点検委託料	294,000	藤代庁舎の電波障害対策施設の保守点検業務

修 繕 名	金 額	内 容
空調機（1号機）修繕	546,000	藤代庁舎の吸収冷温水機の老朽化に伴う修繕
電柱移設に伴う電波障害共架料施設（増幅器）修繕	588,000	電柱移設に伴う藤代庁舎の電波障害共架施設修繕
街路灯修繕	198,450	老朽化に伴う修繕
職員通用口ドア修繕	196,350	老朽化に伴う修繕
藤代庁舎旗ポール修繕	147,000	老朽化に伴う修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図れた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P.103

0501 企画事務に要する経費 1,451,570 円（1,367,960 円）

[その他 1,500 円 一財 1,450,070 円]

* 特財内訳

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 1,500 円]

○ 目的

第五次総合計画(基本計画)で設定した 38 施策のまちづくり指標のうち、必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握し目標値の達成度を明らかにする。

○ 内容

市民意識調査

調査対象：2,000 人（平成 22 年 8 月 1 日現在、住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成 23 年 1 月 11 日～1 月 28 日

調査方法：郵送法

回収結果：有効回収数 1,252 人 有効回収率 62.6%

役務費（通信運搬費） 390,240 円

○ 効果

施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.105

2001 電算・OA 化等に要する経費 289,115,925 円（295,440,248 円）

[国・県 22,754,986 円 その他 64,000 円 一財 266,296,939 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 22,497,194 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 196,792 円]

[県委：常住人口調査委託金 61,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

諸証明発行や各種申請・届出の受付等の窓口業務、税の賦課徴収や会計事務処理等の内部業務について、コンピュータシステムを利用することにより、迅速かつ正確な処理および事務作業の省力化、効率化を図るものである。

また、庁内ネットワークを活用することにより、藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口戸頭窓口の出先機関においても本庁舎と同様の諸証明発行や、申請・届出の受付を行なう等、信頼性、即時性の高い住民サービスの提供を行なう。さらに、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を推進し、簡易性、利便性の向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク構築及び維持費

県と共同で整備運営している、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を、本庁と市域内各施設を結ぶ地域公共ネットワークと接続している。これにより本庁各課及び出先機関が、LGWAN(総合行政ネットワーク)を利用して国や県と接続し、行政間の情報の取得や共有を行なうと共に、各部署が関係省庁や県の独自システムと接続して、報告業務や申請業務を行なう際の通信基盤としても活用した。さらに、本庁内、公共施設及び小中学校のインターネット接続環境の集約化を実施し、住民情報端末を設置し情報提供、県との共同システムである電子申請・届出システムや公共施設予約システムを運用すること等で、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を図った。

・いばらきブロードバンド負担金	5,636,584 円
・LGWAN関連機器設置費	1,113,708 円
サービス提供装置使用料	629,748 円
サービス提供機器保守点検委託料	483,960 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,100,000 円
・地域ポータルシステム保守委託料	924,000 円
・メール配信システム管理業務委託料	1,868,790 円
・情報系端末用パソコン使用料	1,642,200 円
・スーパーワイドLAN使用料	29,774,308 円
・電子申請・届出システム負担金	703,689 円
・いばらき公共施設予約システム負担金	1,820,174 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等を委託により実施した。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネッ

トワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類について、整備や維持管理を行なった。

・電算機情報処理業務委託	213,216,486 円
・サーバ機器等使用料	12,412,512 円
・事務用パソコン使用料	10,052,742 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

共同システムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図れた。

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、一括計算処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができている。

通常事務の中でシステムをより効果的に活用し、照会・発行など効率化、即時性を高めた。さらに、ネットワークを充実させ、出先窓口の機能拡充による利便性の向上、情報提供など住民サービスの向上が図れた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 109

0501 交通安全事務に要する経費 2,027,678 円 (2,270,129 円)

[その他 248,710 円 一財 1,778,968 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 248,710 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びか

けることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P. 109

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,160,840 円 (5,220,127 円)

[一財 5,160,840 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- | | | | |
|------------|-------|---------------|------|
| ・道路反射鏡設置工事 | 48 基 | ・道路区画線標示工事・修繕 | 2 ヶ所 |
| ・道路反射鏡修繕 | 38 ヶ所 | ・パトライト修繕 | 5 ヶ所 |

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図れた。

[担当：安全安心対策課] P. 109

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 44,871,222 円 (44,335,952 円)

[その他 31,971,640 円 一財 12,899,582 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 29,202,120 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,769,520 円]

○ 目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 5 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・更新手続事務委託 (有料 4 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 3 ヶ所、無料 1 ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料 (有料 1 ヶ所)

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図れた。

(単位：台)

(単位：円)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金（一時利用）	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第1 自転車駐車場	548		548	1,500(100) 学-1,050(70)	
	取手駅東第2 自転車駐車場	625		625	2,500(150) 学-1,750(100)	
西口	新町第1 自転車駐車場	288	21	309	1,500(100) 学-1,050(70)	3,000(200) 学-2,100(140)
	取手駅西第1 自転車駐車場	646		646	2,500(150) 学-1,750(100)学3階-1,250	
	取手駅西第2 自転車駐輪場		99	99		3,000 学-2,100
	6号高架下 自転車駐車場	474	101	575	無料	無料
	新町仮設 自転車駐車場	250		250	無料	
戸頭駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし		840	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,500	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,000	無料	無料

[担当：安全安心対策課] P. 111

2201 放置自転車対策に要する経費 6,678,399円(7,029,627円)

[その他 460,500円 一財 6,217,899円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 460,500円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H22	取手駅	23回	489台	35台	333台	35台	68.1%	100.0%
	新取手駅	23回	66台	1台	53台	1台	80.3%	100.0%
H21	取手駅	24回	556台	16台	236台	16台	42.4%	100.0%
	新取手駅	24回	75台	1台	60台	1台	80.0%	100.0%

○ 効果

取手駅周辺における自転車放置整理区域の路面標示・標識を修繕・設置し、放置自転車対策や放置整理区域監視員により取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図れた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図れた。

[担当：安全安心対策課] P.111

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,253,934円 (2,402,534円)

[一財 2,253,934円]

○ 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び交通道徳の高揚を図り、市民の交通安全自主的活動を推進指導や交通混雑が見込まれる催事において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上をはかる。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P.113

1001 市政協力員に要する経費 22,019,398円 (22,257,999円)

[一財 22,019,398円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・ 市政協力員報酬
- ・ 研修会、研修視察時経費

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政の連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民活動支援課] P. 113

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 161,307 円 (161,374 円)

[一財 161,307 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的として、公募による補助金制度を導入し、民間人で組織された取手市補助金等検討委員会（委員 5 名）により補助金交付の妥当性・公益性等について審査を行う。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費（5 回開催）

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自立を支援すると同時に、交付期間を 3 年周期とすることで補助金の既得権を防止するため、広く市民に開かれた補助制度である。

また、市民で構成する第三者機関で交付事業の審査検討を行うことにより、公平・公正な審査が可能となり、客観性・透明性が図られる結果、適正・効果的な補助金の交付が可能となった。

[担当：市民活動支援課] P. 113

2001 地区振興に要する経費 21,480,518 円 (18,814,958 円)

[その他 5,000,600 円 一財 16,479,918 円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 600 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000 円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）

- ・ コミュニティ助成事業補助金（関鉄ニュータウン自治会・新取手自治会）

○ 効果

各地区の状況に応じた活動を助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。

[担当：市民活動支援課] P.113

2201 市民活動支援に要する経費 2,963,582 円 (2,816,578 円)

[その他 150,980 円 一財 2,812,602 円]

* 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 150,980 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座や講演会を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・ 市民活動団体育成講座の開催（全4回・延べ受講者84名）
- ・ 講演会の開催（参加者約110名）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費 等

○ 効果

講座は、現在活動しているNPO法人などの社会貢献団体を対象として、NPO運営のための資金調達や事業計画などについて講義のほか、団体同士が協働でできることを話し合うカリキュラムを取り入れた。県内NPOの実情や運営についての学習と、参加者相互の交流、情報交換の機会を提供できた。

講演会は、地域をあげて高齢者問題に取り組む県内の先進地で、高齢者の交流施設を運営している地域活動団体の講師による講演と、取手市内各地区で高齢者の交流事業を展開している団体を代表して2団体が活動内容を発表した。自治会や民生委員の参加者もかなり目立ち関心の高さがうかがえた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各団体の活動状況の情報発信をはじめ各種情報の収集・提供を行い、市民活動を側面から支援することができた。

市民活動情報サイトについては、リニューアルを行い、掲載情報の種類や分野分けを整理し直し、携帯電話からも閲覧ができるようにするなど機能の強化を図った。

[担当：市民活動支援課] P. 115

2301 地区集会所整備に要する経費 21,784,000 円 (24,061,000 円)

[一財 21,784,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・ 地区集会所用地取得補助金：1 件（南町町会集会所用地）
- ・ 地区集会所建設事業補助金：1 件（八重洲ニュータウン自治会館）
- ・ 地区集会所整備事業：4 件
（藤代新町公民館・百井戸集会所・四ツ又集会所・川端集会所）
- ・ 地区集会所維持事業補助金：1 件（永山会館）

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 117

2101 防災訓練に要する経費 598,473 円 (783,395 円)

[一財 598,473 円]

○ 目的

災害発生時における防災体制の習熟と防災関係機関相互の協力連携体制を一層強化し、あわせて市民の防災に関する理解と防災意識の高揚を図る。

○ 内容

第 29 回取手市総合防災訓練を災害対策基本法及び取手市地域防災計画に基づき、市が防災関係機関・関係団体及び市民の協力を得て実施した。

水防訓練、避難訓練、炊き出し訓練、救出救護訓練などの総合的訓練を行った。

○ 効果

関係者約 700 名の参加を得て、上記目的を達成することが出来た。

[担当：安全安心対策課] P. 117

2201 災害対策に要する経費 19,973,906 円 (22,043,942 円)

[一財 19,973,906 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産

を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧備蓄購入は、5ヵ年計画の5年度にあたり被災者35,000人を想定し備蓄計画をおこなった。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.119

2301 防災施設等の整備に要する経費 15,128,323円(7,340,723円)

〈3,780,000円〉 ※〈〉は、うち21年度繰越分

[国・県 3,780,000円(3,780,000円) 一財 11,348,323円]

* 特財内訳

[国補：防災情報通信設備事業交付金 〈3,780,000円〉]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

防災行政無線の保守点検

全国瞬時警報システム改修工事(繰越明許費)

防災行政無線柱建替工事2箇所(岡集会所・藤代庁舎)

○ 効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図る。

[担当：安全安心対策課] P.119

2401 自主防災組織に要する経費 5,694,000円(6,071,000円)

[一財 5,694,000円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 83組織

- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・自主防災会 2 組織に対し資機材購入に要する補助金の交付を行った。
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：安全安心対策課] P.119

25 災害時応急処理経費 97,057,536 円 (6,843,054 円)

2501 平成 22 年 9 月 8 日台風 9 号応急処理経費 833,232 円

2502 平成 22 年 9 月 16 日集中降雨応急処理経費 479,456 円

2503 平成 22 年 9 月 28 日集中降雨応急処理経費 231,394 円

2504 平成 22 年 10 月 30 日台風 14 号応急処理経費 1,029,026 円

2505 平成 22 年 12 月 3 日集中降雨応急処理経費 47,250 円

[一財 2,620,358 円]

○ 目的

災害被害箇所の応急処理を早急に行ない被害の軽減を図る。

○ 内容

災害時応急処理

災害箇所の応急処理

産業廃棄物処理

○ 効果

台風及び集中降雨災害に伴う災害箇所の応急処理を早期におこない、市民生活の身体及び財産の保護を図った。

うち東北地方太平洋沖地震関連経費 94,437,178 円

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費 80,263,403 円

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

12,727,068 円

2508 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う被災地応援経費 396,707 円

2509 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う南相馬市への救援物資経費

1,050,000 円

[その他 4,255,350 円 一財 90,181,828 円]

* 特財内訳

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 4,155,350 円]

[寄附金：東北地方太平洋沖地震災害に係る茨城県市議会議長会義援金 100,000 円]

○ 目的

地震被害箇所の応急処理を早急に行ない、被害の軽減を図る。また、避難所を設置することにより、避難者の支援を図る。

○ 内容

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖地震は、市では震度 6 弱を観測した。想定される甚大な地震被害に迅速に対応するため、午後 2 時 55 分に市災害対策本部を設置し、市内の被害箇所への応急処理や避難者支援にあたった。

交通機関の不通に伴う帰宅困難者や一時避難者のために、取手第一高等学校をはじめとする学校関係体育館や公民館・自治会館・福祉施設等に避難所を開設し、658 名を受入れた。また、交通機関の不通が長引き自転車利用者が増加したことから、3 月 17 日から 3 月 27 日の間臨時自転車駐車を開設して対応した。

取手第一高等学校においては、3 月 16 日より、福島県からの避難者の避難所となった。3 月 19 日には、災害時相互応援協定を締結している福島県南相馬市へ、救援物資のカップラーメン 12,000 食と感染対策防護セットを届けるとともに、128 名の避難者の方をバス 3 台で取手市にお迎えした。その後自主的に避難してきた方を含め、148 名を 3 か所の福祉施設に受け入れた。

消防本部からは、被災地へ救助隊の派遣を行った。また、3 月 24 日には、福島原発の事故に伴い、水道水から放射性物質が検出されたことから、乳児に飲料水の配布を行った。

○ 効果

地震災害に伴う被害箇所の応急処理を早期に行ない、被害の軽減を図れた。また、帰宅困難者・一時避難者・福島県南相馬市避難者に対しての支援を行ない、市民や避難者の身体及び財産の保護が図れた。

[担当：安全安心対策課] P. 125

2601 災害時要援護者対策に要する経費 98,406 円 (131,200 円)

[一財 98,406 円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する要援護者の被災を最小限にする避難体制の確立を図る。

○ 内容

講演会、防災訓練等をおこない災害発生時における要援護者への避難体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識を図る。

○ 効果

災害時要援護者、団体等含めた講演会の開催、更に自主防災会と合同の防災訓練を実施し災害時の意識の高揚を高めた。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P.125

1001 男女共同参画審議会に要する経費 44,500円(98,000円)

[一財 44,500円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催：1回(平成22年9月)

第二次取手市男女共同参画計画の進捗状況において、推進状況の評価の低い施策に対する底上げの必要性を確認するとともに、効果を上げている施策について、その効果をさらに伸ばすための取り組みをするよう、市長に建議した。

○ 効果

平成22年度の市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：秘書課] P.125

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 801,752円(878,146円)

[一財 801,752円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折込・編集員謝礼(年2回発行) 709,340円

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 86,292円

各分野の市民団体の推薦者で実行委員会を組織し、講演会の開催

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言。

○ 効果

計画の進行管理及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参

画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 127

2001 非核平和推進関係経費 888,991 円 (102,397 円)

[その他 883,341 円 一財 5,650 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 412 円]

[寄附金：平和基金寄附金 101,743 円]

[繰入金：平和基金繰入金 767,536 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 13,650 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

- ・予科練平和記念館見学会の開催 17,200 円

戦後 65 年平和祈念事業として、8 月 7 日に親子を対象とした「予科練平和記念館」(阿見町)の見学会を開催した。参加者は 39 名。

- ・平和関係図書購入 767,536 円

戦後 65 年平和祈念事業として、市内小学校 (18 校) 及び市内中学校 (8 校) へ平和関係図書を 233 冊配架した。

この平和関係図書の購入費用は、市民からの寄附を積み立てた平和基金を充てた。

- ・平和基金への積立 102,155 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 41 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、4 月 29 日に開催された「こども天国」に平和コーナーを設け、原爆パネル展、戦争体験記の販売、平和基金への募金活動を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 129

2101 地域改善対策に要する経費 1,241,168 円 (1,238,408 円)

[一財 1,241,168 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加（15回・延べ55名）
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	平成22年度	平成21年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	300,000円	300,000円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000円	583,000円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策調整課] P.129

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,211,497,000円(1,065,087,000円)

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合(消防分除く) 41.5%)

[一財 1,211,497,000円]

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 老人福祉センターに関する業務
- ・ 障害者施設に関する業務
- ・ 視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・ 職員の共同研修に関する業務
- ・ 防災センターの運営に関する事務

2. 各施設の利用状況

区分	平成22年度 取手市実績	広域全体に対する 取手市分の割合
ごみ処理	31,554t	44.2%
資源物(缶・ビン)	1,121t	42.6%
可燃ごみ	23,596t	45.0%
不燃ごみ	5,685t	45.0%
粗大ごみ	902t	30.5%
有害ごみ	26t	44.1%
資源物(生ごみ)	224t	32.4%
老人福祉センター	2,210人	6.8%
運動公園※	17,466人	15.9%
障害者支援施設(H22.10.1現在)	20人	35.7%
視聴覚ライブラリー	5,326人	28.6%

※ 運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

- ・ 屋外プール利用者(広域全体) 24,191人(H22.7.17~8.31)
- ・ 室内温水プール(広域全体) 57,703人(H22.4月~H23.3月)

※被災のため3月11日以降は休館。

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P. 131

2001 市税過誤納金還付金 26,809,532 円 (160,974,440 円)

[一財 26,809,532 円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 22 年度	609	26,809,532 円
平成 21 年度	633	160,974,440 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 133

0601 固定資産税賦課に要する経費 7,881,077 円 (7,698,880 円)

[一財 7,881,077 円]

○ 目的

再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,281,664 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図れた。

[担当：納税課] P. 135

0701 徴収事務に要する経費 24,433,935 円 (21,399,572 円)

[その他 1,733,708 円 一財 22,700,227 円]

* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,733,708 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分		現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率		
					現年	滞納	計
平成 22年度	調定額	15,553,594,246	1,819,044,093	17,372,638,339	98.08	12.65	89.13
	収入済額	15,254,470,016	230,038,751	15,484,508,767			
平成 21年度	調定額	15,402,470,313	1,880,004,584	17,282,474,897	97.78	14.46	88.72
	収入済額	15,061,244,308	271,873,332	15,333,117,640			

2. 税目別収納状況

平成22年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	9,082,456,381	8,234,224,202	14,341,993	833,890,186	90.66
固定資産税	6,491,834,004	5,625,329,923	70,565,700	795,938,381	86.65
軽自動車税	141,684,366	127,116,213	907,100	13,661,053	89.72
市たばこ税	520,790,786	520,513,251	0	277,535	99.95
都市計画税	1,135,872,802	977,325,178	13,027,865	145,519,759	86.04
合 計	17,372,638,339	15,484,508,767	98,842,658	1,789,286,914	89.13

平成21年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	8,784,631,347	7,945,205,750	25,755,010	813,670,587	90.44
固定資産税	6,700,487,122	5,775,730,402	85,561,736	839,194,984	86.20
軽自動車税	136,444,629	122,111,763	1,020,850	13,312,016	89.50
市たばこ税	510,763,677	510,763,677	0	0	100.00
都市計画税	1,150,148,122	979,306,048	15,885,152	154,956,922	85.15
合 計	17,282,474,897	15,333,117,640	128,222,748	1,821,134,509	88.72

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管

(単位：円)

年 度	移管金額	回収金額	負担金
平成22年度	283,083,818	22,483,807	9,243,000
平成21年度	270,222,985	51,225,726	9,694,000

4. 督促状発送状況

(単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成22年度	17,775	19,953	3,923	41,651
平成21年度	20,999	19,699	4,105	44,803

5. 口座振替の状況

(単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 22年度	加入者	3,225	14,552	2,107	19,884
	振替件数	9,826	41,126	2,063	53,015
	振替金額	473,338	1,335,765	8,501	1,817,604
平成 21年度	加入者	5,129	14,184	2,140	21,453
	振替件数	13,030	39,792	2,088	54,910
	振替金額	617,625	1,319,915	8,434	1,945,974

6. 滞納処分の状況

(単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成 22 年度	631	1,232	59	929
平成 21 年度	481	1,211	94	1,517

7. コンビニ収納状況

(単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 22 年度	納付件数	15,651	29,635	8,562	53,848
	納付額	401,281	479,677	41,619	922,577
平成 21 年度	納付件数	16,282	25,928	7,929	50,139
	納付額	434,845	410,707	37,653	883,205

[担当：課税課] P. 135

2001 資産評価システムに要する経費 18,296,481 円 (21,503,792 円)

[一財 18,296,481 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適性化、均衡化を図る。

○ 内容

資産評価システムは固定資産税の公平な課税を推進するために、地番図・状況類似図などの基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算・同一画地の認定・写真による現況地目等の判定をし固定資産を正確に把握する。

○ 効果

資産評価システムを導入することで、固定資産の公平かつ適正な課税が遂行できた。

[担当：課税課] P. 135

2101 不動産評価鑑定に要する経費 23,289,000 円 (1,206,450 円)

[一財 23,289,000 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得るため。

○ 内容

標準宅地 555 ヶ所の基準年度の価格、標準宅地 380 ヶ所 1 年間の地価下落修正率の算出を不動産鑑定士に委託し、評価を行う。

○ 効果

不動産鑑定士が鑑定を行うことで、より適正な評価が得られた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.137

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 27,208,797円 (33,734,946円)

[国・県 5,984,771円 その他 21,224,026円]

* 特財内訳

[国委：外国人登録事務委託金 5,851,000]

[県委：人口動態調査事務委託金

{(@1,840+73,860(@30×2462件)+2,462(@1×2462件)×1.05+5,100=87,170円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45×306件=24,311円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45×54件=4,290円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50×360件=18,000円]

[手数料：総務手数料 3,737,610円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 17,486,416円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また4箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

請求の受付及び交付事務

- ・戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・記載事項証明
- ・外国人登録原票記載事項証明
- ・印鑑登録、証明書の交付
- ・仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・戸籍総合システム使用料 16,027,200円
- ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 6,249,600円
- ・窓口証明発行機使用料 378,000円

○ 効果

電算化により窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ市民サービスに貢献した。

[担当：取手支所] P.139

0601 支所事務に要する経費 4,079,500円 (4,320,863円)

[一財 4,079,500円]

○ 目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民に係る戸籍・住民基本台帳関係の届出、各種証明書の交付、各種税・手数料等の収納等窓口業務を広範に取り扱い、地域住民の利便性を図る。又、戸頭地区においても窓口コーナーを設置し、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明等の発行業務を行い、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 戸頭窓口コーナー臨時職員の賃金 1,825,261 円
- ・ オンライン端末機使用料 1,222,200 円

事務取扱件数

(単位:件)

種 別	取手支所		戸頭窓口コーナー	
	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
戸籍・異動届関係	587	783		
各種証明書の交付	10,230	10,374	4,833	5,210
徴収税・手数料等	8,769	9,834		
その他の事務	3,807	5,995		
合 計	23,393	26,986	4,833	5,210

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区住民の利便性が図れた。

[担当：取手支所] P. 141

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 7,991,440 円 (6,657,625 円)

[一財 7,991,440 円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように業務時間を午前 10 時から午後 7 時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで、多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 臨時職員賃金 4,673,445 円
- ・ 駅前窓口借上料 2,369,745 円

事務取扱件数

(単位:件)

種 別	駅前窓口	
	平成 22 年度	平成 21 年度
各種証明書の交付	14,817	17,592
徴収税・手数料等	19,091	23,736
その他の事務	18,543	22,764
合 計	52,451	64,092

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁及び支所の閉所時間帯をカバーし、市

民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 141

2001 自動交付機に要する経費 5,842,202 円 (5,846,085 円)

[その他 5,842,202 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 5,630,940 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 211,262 円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

設置場所	・取手市役所本庁舎玄関ホール内、藤代庁舎玄関ホール内
稼働日及び時間	・平日 午前 8 時 30 分～午後 7 時 ・土・日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
稼働休止日	・祝祭日と年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ・振替休日、国民の休日
経費の主なもの	・自動交付機使用料 5,630,940 円

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により利用者の利便性が図られた結果、本年の発行枚数は住民票 6,791 枚・印鑑証明書 11,335 枚、利用者数は 11,642 人であった。

[担当：市民課] P. 141

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 268,782 円 (267,308 円)

[その他 268,782 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 268,782 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局内に開設し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

○ 内容

以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- | | |
|------------------|-------------|
| ・戸籍の謄本・抄本（除籍も含む） | ・納税証明及び所得証明 |
| ・外国人登録原票記載事項証明 | ・住民票の写し |

- ・戸籍附票の写し
- ・印鑑登録証明

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの

- ・通信運搬費 61,201 円
- ・窓口証明発行機使用料 102,564 円 駐車場借上料 72,000 円

○ 効果

山王地区の住民に対して住民福祉の向上に貢献した。

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 22 年度		平成 21 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	4,210	842,000	4,817	963,400
印鑑登録証明	200	38,190	7,638,000	39,489	7,897,800
外国人登録記載事項証明	200	950	190,000	889	177,800
仮ナンバー	750	695	521,250	649	486,750
その他の証明	200	64	12,800	50	10,000
住民基本台帳カード	500	709	354,500	736	368,000
外国人登録原票の写し	200	16	3,200	11	2,200
合 計		44,834	9,561,750	46,641	9,905,950

(2) 戸籍住民登録手数料 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 22 年度		平成 21 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	12,159	5,471,550	12,273	5,522,850
戸籍抄本	450	3,665	1,649,250	3,629	1,633,050
除原謄抄本	750	5,615	4,211,250	5,357	4,017,750
受理証明書等	350	324	113,400	286	100,100
戸籍記載事項証明	350	149	52,150	156	54,600
住民票の写し	200	50,130	10,026,000	52,747	10,549,400
住民票の写し(6人以上)	300	492	147,600	491	147,300
住基閲覧	2,000	32	64,000	26	52,000
戸籍附票	200	1,267	253,400	1,316	263,200
住基記載事項証明	200	1,724	344,800	1,812	362,400
身分証明	200	1,216	243,200	1,007	201,400
その他の証明	200	52	10,400	46	9,200
戸籍受理証明	1,400	8	11,200	4	5,600
広域住民票 5人	200	27	5,400	37	7,400
広域住民票 6人	300	0	0	0	0
合 計		76,860	22,603,600	79,187	22,926,250

[担当：取手支所] P. 141

2301 取手駅前窓口移設に要する経費 4,187,700 円 (0 円)

[一財 4,187,700 円]

○ 目的

平成 22 年 8 月末、取手とうきゅうの閉店により、新しく駅前に窓口を設置するための経費である。

○ 内容

新設置場所	取手市新町一丁目 8 番 50 号
取手駅前窓口移設負担金	3,192,000 円
看板設置工事	352,800 円

○ 効果

引き続き、取手駅前に窓口を設置することで、取手駅利用者や取手駅周辺地域等の住民の利便性を図ることができた。

[担当：市民課] P. 143

2401 旅券事務に要する経費 2,907,031 円 (5,037,296 円)

[その他 14,368 円 一財 2,892,663 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,368 円]

○ 目的

旅券（パスポート）事務が県から市町村に権限移譲になり、業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、交付業務のみを日曜日の午前中に行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券（パスポート）の申請受付、審査、交付業務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前 9 時から午後 4 時 45 分
日曜日（交付のみ） 午前 9 時から正午

旅券（パスポート）の申請及び交付件数

- ・ 申請件数 4,135 件
- ・ 交付件数（日曜日交付を含む）4,145 件（内日曜交付件数 1,073 件）

○ 効果

市民課窓口で旅券（パスポート）の申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、日曜日の午前中にも交付業務を行うことで市民サービスの向上が図られた。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 143

2001 住居表示に要する経費 51,638円(60,012円)

[一財 51,638円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築、増改築に係る住居番号の設定及び住居表示台帳の更新

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となる。

住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより転入者の住所確認、居住者の住所の把握が容易となり事務の効率化に貢献した。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.145

0501 選挙管理委員会に要する経費 575,277円(642,113円)

[一財 575,277円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬(7回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品(蛍光ペンセット)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 農業委員会選挙人名簿申請に要する郵便料
- (5) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種雑誌の講読や他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P.145

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 35,138,621円(0円)

[国・県 35,138,621円]

* 特財内訳

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 34,989,621円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 149,000円]

○ 目的

参議院議員通常選挙の執行

○ 内容

参議院議員通常選挙[茨城県選挙区] (平成 22 年 7 月 11 日執行)

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,841 人	27,632 人	60.28%
女	47,169 人	27,327 人	57.93%
計	93,010 人	54,959 人	59.09%

前回投票率 取手市 57.27% (平成 19 年 7 月 29 日執行)

参議院議員通常選挙[比例代表] (平成 22 年 7 月 11 日執行)

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,841 人	27,625 人	60.26%
女	47,169 人	27,330 人	57.94%
計	93,010 人	54,955 人	59.09%

前回投票率 取手市 57.28% (平成 19 年 7 月 29 日執行)

投票率は、茨城県選挙区、比例代表とも前回は上回った。

県平均の投票率は、茨城県選挙区、比例代表ともに 55.11%である。

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 149

3501 茨城県議会議員一般選挙に要する経費 30,617,327 円 (0 円)

[国・県 30,617,327 円]

* 特財内訳

[県委：県議会議員一般選挙費委託金 30,617,327 円]

○ 目的

茨城県議会議員一般選挙の執行

○ 内容

茨城県議会議員一般選挙 (平成 22 年 12 月 12 日執行)

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,394 人	20,514 人	45.19%
女	46,858 人	20,560 人	43.88%
計	92,252 人	41,074 人	44.52%

前回投票率 取手市選挙区 39.18% (平成 18 年 12 月 10 日執行)

北相馬郡選挙区 56.94% (平成 18 年 12 月 10 日執行)

県平均の投票率は 49.00%である。

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 151

4101 市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 569,215 円 (0 円)

[一財 569,215 円]

○ 目的

市長選挙及び市議会議員補欠選挙の同時選挙の執行

○ 内容

市長及び市議会議員選出のための選挙の準備経費である。

○ 効果

選挙事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P. 153

0501 統計事務に要する経費 160,800 円 (161,100 円)

[その他 15,200 円 一財 145,600 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,200 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 14,000 円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4 版 136 ページ 150 部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第 37 回)

・ 審査会・・・8 月 23 日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール

・ 応募数・・・140 作品 (307 名、小・中学校 25 校)

・ 入 賞・・・4 部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め 57 点が入賞

・ 茨城県統計グラフコンクール (送付作品 29 点)

入選作品 (3 点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：政策調整課] P.153

2001 調査員の確保に要する経費 19,957 円 (27,800 円)

[国・県 19,957 円]

* 特財内訳

[県委：統計調査員確保対策費 19,957 円]

○ 目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計大会表彰

- ・ 茨城県知事表彰 3 名、2 店舗
- ・ 茨城県統計協会総裁表彰 2 名
- ・ 経済産業省調査統計部長感謝状 2 名

○ 効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P.155

3401 国勢調査に要する経費 42,570,935 円 (0 円)

[国・県 42,570,935 円]

○ 目的

人口及び世帯の実態を把握し、各種政策その他の基礎資料を得ることを目的として実施する。

○ 内容

調査日 平成 22 年 10 月 1 日

調査員 561 名

指導員 81 名

○ 効果

人口・世帯数を始め、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにする。

その他の諸統計調査に要する経費

(単位：円)

事業コード	事業名	概要	決算額	財源内訳
2001	常住人口調査に要する経費	国勢調査間における市町村ごとの人口・世帯の移動状況を把握する。	9,985	県委 70,985 (61,000 電算委託事務に充当)
2101	県消費者物価調査に要する経費	商品の小売価格・サービス料金及び家賃を調査し、物価水準の動向と地域格差を明らかにする。	2,369,240	県委 2,369,240
2201	工業統計調査に要する経費	製造業を営む事業所の実態を把握し、製造活動の状況を明らかにする。	192,444	県委 192,444
2601	学校基本調査に要する経費	学校に関する基本的な事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	17,920	県委 17,920
4001	農林業センサスに要する経費	農林業の生産構造や就業構造等の実態を総合的に把握するための調査。21年度に実施した調査の事後処理事務。	9,828	県委 9,828